

平成23年度第2回建設局指定管理者候補者選定委員会会議録

(堺市都市緑化センター 選定基準等審議)

- 開催日時 : 平成23年8月23日 10時～11時24分
- 会場 : 堺市役所本館地下1階職員会館多目的室
- 出席委員 : 委員長 佃 芳治 (堺市外郭団体調整・指定管理担当参与)
- 出席委員 : 委員 種田 ゆみこ (公認会計士)
- 出席委員 : 委員 大町 むら子 (堺市女性団体協議会副委員長)
- 出席委員 : 委員 上甫木 昭春 (大阪府立大学院教授)
- 出席委員 : 委員 中川 澄 (弁護士)
- 欠席委員 : なし
- 事務局 : (建設総務課長) 松月 洋
(公園緑地整備課長) 山上 英信 外
- 傍聴人数 : 0人
- 案件名 : (1) 堺市都市緑化センターの指定管理者候補者選定に係る募集要項について
(2) 堺市都市緑化センターの指定管理者候補者選定に係る審査表、審査方法及び選定方法について

| 発言者 | 内 容 |
|-----|--|
| 事務局 | <p>開会</p> <p>第2回建設局指定管理者候補者選定委員会を開催する。</p> <p>選定委員会の会議の内、募集要項等の配布資料や選定基準を審議する第2回目の会議は、指定管理者制度活用のためのガイドラインに基づき一般傍聴が可能。一方指定管理者候補者を選定する会議については、非公開とする。</p> <p>本日は傍聴者なし。</p> <p>定足数報告</p> <p>委員会は委員全員出席で、委員定足数を満たしている。</p> <p>指定管理者募集に至った経緯説明</p> <p>堺市都市緑化センターの指定管理者規定は、平成18年度の制度導入時から2期にわたり非公募で堺市公園協会を選定してきたが、監査において、指定管理者制度活用のためのガイドラインに定める原則どおり公募により選定されるべきとの意見をうけ、今回の第3期選定については、公募で指定管理者候補者を選定することとなった。</p> <p>配布資料確認</p> <p>この資料は事前に各委員に配付し説明を行っている。各委員説明後、一部修正・追加の資料がある。</p> <p>議事案件について説明</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>案件審議</p> <p>(案件1)</p> <p>第2回建設局指定管理者候補者選定委員会の案件審議に入る。</p> <p>まず、案件(1)「堺市都市緑化センター指定管理者候補者選定に係る募集要項」について事務局からの説明をお願いする。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>事務局説明</p> <p>資料1 堺市都市緑化センター指定管理者募集要項概要(案)に沿って説明する。説明は下記のとおり。</p> <p>(1) 堺市都市緑化センターの施設の概要説明(資料1 P1)</p> <p>(2) 指定管理者が行う業務の説明(資料1 P2)</p> <p>(3) 指定期間についての説明(資料1 P3)</p> <p>(4) 管理運営経費についての説明(資料1 P4)</p> <p>(5) 開館期間についての説明(資料1 P6)</p> <p>(6) 責任分担についての説明(資料1 P8 別紙5)</p> <p>(7) 第三者委託についての説明(資料1 P8 別紙6)</p> <p>(8) 欠格事項及び選定対象外についての説明(資料1 P12)</p> <p>(9) 応募手順の説明(資料1 P13~14)</p> <p>(11) 選定結果の通知についての説明(資料1 P16)</p> <p>(12) 提出書類の説明(資料1 P14~16)</p> <p>質問はあるか。</p> |
| <p>上甫木委員</p> | <p>要項P4~5における人件費は、センター管理運営業務とそれ以外の事業で按分されていると記載されているが、それ以外の事業とは具体的に何か。また、今回堺市都市緑化センターが公募になったのは、指定管理者制度活用のための新ガイドラインに基づいてなのか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>都市緑化基金事業、フラワーベース事業等の都市緑化センターを使用しない業務。</p> <p>新ガイドラインに変更されたことによって、前回までのガイドラインに記載されていた「市民活動のノウハウを有している」という項目が削除され、新ガイドラインの非公募理由に該当する項目がなかったこと、包括外部監査で公募すべきだという意見があったこと、事業に対する新たな提案を広く公募すること等を総合的に判断して今回公募することとした。</p> |
| <p>上甫木委員</p> | <p>都市緑化基金事業の業務内容は具体的に何か。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>花と緑のわがまちづくり(地域で活動する市民ボランティアへの支援)、花のボランティア活動(地域の枠を超えた花づくり活動に賛同する方々への支援)、</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>緑の保全事業、市内の植樹・植栽に対する表彰制度、事業を紹介するパンフレット作成等。</p> |
| 中川委員 | <p>事業費で按分された人件費は適正か。</p> |
| 事務局 | <p>市として人件費を別途計算しているが、事業費で按分したものと似通った数字になっているので、適正と考えられる。</p> |
| 大町委員 | <p>都市緑化センター管理運営業務以外の事業については、今後どうするのか。</p> |
| 事務局 | <p>従来どおり堺市公園協会に委託する予定である。</p> |
| 上甫木委員 | <p>公募を行う際に、今回指定管理者が行う業務と現在行政で行っている事業を情報提供しておくべきではないか。</p> |
| 事務局 | <p>検討する。</p> |
| 種田委員 | <p>要項別紙1「堺市都市緑化センター管理運営業務仕様書」P6 4 市として求める目標・水準等の緑化ホール稼働率目標を、サービスの向上を目指せるような表現に変更してはどうか。</p> |
| 事務局 | <p>修正する。</p> |
| 種田委員 | <p>事前説明において、小中学生に対する利用促進に特に取り組んでほしいとの事だったが、特に取り組んでほしいと思う点は別記にするもしくは口頭において説明を加える等行ったほうが良いのではないか。</p> |
| 事務局 | <p>検討する。</p> |
| 委員長 | <p>他に質問はないか。</p> <p>〈質問なし〉</p> <p>案件1について、意見があった点を修正の上で承認する事に異議はないか。</p> <p>〈異議なし〉</p> <p>案件1について、修正の上で承認する。</p> |

| | |
|-------|---|
| 事務局 | <p>(案件2)</p> <p>続いて、案件2「堺市都市緑化センター指定管理者候補者選定に係る審査表、審査方法及び選定方法」について事務局からの説明をお願いします。</p> <p>事務局説明</p> <p>【1】堺市都市緑化センター指定管理者候補者審査表（案）についての説明（資料2-1）</p> <p>【2】堺市都市緑化センター指定管理者候補者審査表（案）の配点と堺市標準配点との比較について説明（資料2-2）</p> <p>【3】審査、採点及び選定方法についての説明（資料3）</p> <p>（1）面接審査についての説明</p> <p>（2）採点による評価を行う選考についての説明</p> <p>（3）採点についての説明</p> <p>（4）採点を行う上での趣旨についての説明</p> <p>（5）採点を行う上での目安についての説明</p> <p>【4】指定管理者候補者に係る選定方法についての説明</p> <p>（1）書類審査（第1次審査）合格団体の選定方法についての説明</p> <p>（2）面接審査（第2次審査）の選定方法についての説明</p> <p>（3）指定管理者候補者の選定方法についての説明</p> |
| 委員長 | <p>ただいまの説明について、質問はあるか。</p> |
| 種田委員 | <p>利用料金は指定管理者が自由に設定できるものなのか。</p> |
| 事務局 | <p>施設の利用料金というものはないが、自主事業等を行う場合における料金、講習会等の参加料金は指定管理者が設定できる。</p> |
| 委員長 | <p>自主事業は協議項目に入るのか。</p> |
| 事務局 | <p>協議項目に入る。</p> |
| 上甫木委員 | <p>応募者からの収支計画等、専門的な項目について、客観的な指標を事務局で示すことができないか。</p> |
| 事務局 | <p>応募団体の資料から機械的に出せる比率については事務局で作成し、審査委員会の事前説明で配付する。また、審査委員会において意見を頂きたい。</p> |
| 上甫木委員 | <p>応募団体が3団体以下の場合で審査を同日に行う場合も、1次審査の意見交換終了後に採点を行い、面接審査も意見終了後に採点を行うのか。</p> |

| | |
|------|----------------------------------|
| 事務局 | ご指摘の通り。 |
| 種田委員 | 適格者なしとなった場合、どうするのか。 |
| 事務局 | 市が直営することになる。 |
| 委員長 | 他に意見はあるか。 |
| | <意見なし> |
| | 審査表、審査採点及び選定方法について承認することに異義はないか。 |
| | <異議なし> |
| | 本案件は原案のとおり承認する。 |
| | 以上で閉会とする。 |
| | 閉会 |